

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症に関する対応について (5月8日以降)

高岡市教育委員会

<児童生徒が感染した場合>

- ・発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでは出席停止となります。
- ・登校を再開する日については、学校にご確認ください。
- ・登校を再開するにあたり、医療機関等が発行する陰性証明や治癒証明書等の提出は必要ありません。

<同居の家族が感染した場合>

- ・登校の制限をお願いすることはありません。

<感染が不安で欠席したい場合>

- ・その旨、学校にご相談ください。指導要録上「出席停止」となる場合があります。

<その他>

- ・お子さんに発熱や風邪症状等がある場合は無理をせず、自宅で休養させてください。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅で過ごされる方で、オンライン授業を希望される場合は学校にご相談ください。

